

令和8年度(第51回)地方近代化基金
一般融資及びポスト新長期融資推薦募集要綱

公益社団法人福岡県トラック協会

融資名	一般融資	ポスト新長期融資
融資推薦総枠	5億円	25億円
公募期間	令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)まで ※但し、公募期間中であっても公募枠に達した場合は、募集を打切ることがある。	
融資対象者	(公社)福岡県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 ※貨物利用運送事業者は対象外	
融資対象事業	1. トラックターミナル、配送センター等物流施設に要する資金 2. 福利厚生施設の整備に要する資金 3. 荷役機械、車両等の購入及び改造等に要する資金 4. 自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金	「ポスト新長期規制」に適合する事業用貨物自動車を購入する事業 ・ポスト新長期規制適合車とは「道路運送車両法の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」(平成20年3月25日国土交通省告示第348号)に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車。 ※購入予定車両の対象型式については、別添「識別記号一覧」を参照。
	(注1)消費税は融資の対象とするが、車両に係る登録諸費用は融資の対象外とする。 (注2)投資時期が令和8年4月1日以降令和9年3月31日までに終了するもの。 (注3)自己資金等で設備資金を支払済みの場合は、推薦の対象外とする。 (注4)購入車両は所有者、使用者ともに自社名義で登録すること。リース物件は融資の対象外とする。 (注5)事務所及び事務所付属設備のみに要する資金は融資の対象外とする。	
融資限度額	個別企業体:5千万円 共同体:1億円 ※申込額と既往借入残高との合計額が推薦融資限度額の範囲内であれば申込可能。	個別企業体:5千万円 共同体:5千万円 ※既往の利用の有無にかかわらず推薦融資限度額まで申込可能。
	既往借入分が当初の約定に基づき正常な形で償還されていること。	
融資利率	取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。	
利子補給率	1.0% (上期推薦分:令和8年4月～9月) 未定(決定次第、お知らせする) (下期推薦分:令和8年10月～令和9年2月)	
※今年度から利子補給率の算定方法が変更されました。	※利子補給率は半期ごとに基準月(2月・8月)の長期プライムレートに基づき改定するものとする。 ・4月～9月(上期推薦分)の利子補給率は令和8年2月の長期プライムレート(2.90%)を基準とする。 ・10月～翌年2月(下期推薦分)の利子補給率は令和8年8月の長期プライムレートを基準とする。 注)上期推薦分及び下期推薦分の利子補給率の適用区分は、当協会への受付日を基準とする。 ※借入者が正常な取引を維持することが困難であると判断される場合、又正当な事由なく申請に係る事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に受けた利子補給も返納するものとする。	

償還期間	10年以内(据置期間6ヶ月以内含む) ただし、法定耐用年数が10年未満の設備は、 法定耐用年数以内(車両は5年以内)	5年以内(据置期間6ヶ月以内含む)
償還方法	据置期間(償還期間のうち6ヶ月以内)終了後、月賦、隔月賦または3か月毎の均等分割償還とする。	
償還日	借入者が任意で選択して定める。	
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。	
延滞利息の 支払責任	元金の返済延滞により生じた延滞利息は借入者が負担するものとする。	
取扱金融機関	・商工中金(福岡・北九州・久留米)各支店	
申込方法	<p>1. 申込先 所定の申込書により、公募期間内までに県ト協経理課へ直接申し込むこと。(持参又は郵送) 《郵送の場合の宛先》 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 (公社)福岡県トラック協会 経理課 TEL:092-451-7844 ※申込書等は福岡県トラック協会のホームページにてダウンロードして利用すること。 福ト協TOP>会員の皆様へ>融資推薦>一般融資・ポスト新長期融資 URL : https://hearty.or.jp/publics/index/39/#block614</p> <p>2. 添付書類(すべて写し) ①土地購入の場合:公図、所在地案内図、売買契約書 ②建物の場合:平面図、所在地案内図、建物工事請負契約書、見積書 ③車両の場合:見積書 ④自家用燃料供給施設の場合:工事請負契約書又は注文書・注文請書、危険物取扱所設置 許可申請書、全体概要図、平面図、立面図、所在地案内図</p> <p>3. 取扱金融機関あての提出書類は別途用意すること。 4. 申込額は、審査の結果、減額される場合がある。</p>	
推薦決定通知	<p>申込み月の翌月末頃までに事業者あてに「融資推薦適否決定通知書」を発行し、送付する。 ※<u>推薦決定通知書は融資の決定を意味するものではなく、融資対象事業が当協会の近代化基金の 融資条件に適合していることを確認、証明するものである。</u> 取扱金融機関の審査を経て融資の可否の決定が行われるため、注意しておくこと。</p>	
設備完成(購入) 報告	<p>設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により福岡県トラック協会へ報告すること。 ※報告がない場合は、利子補給を行わない場合がある。</p> <p>1. 提出方法 推薦融資借入実行後、車両・用地・建物・設備等の購入又は整備が完了次第、「設備完成(購入) 報告書」を添付書類とともに郵送又は持参にて(公社)福岡県トラック協会 経理課まで提出すること。 ※設備完成(購入)報告書の提出先及び様式のダウンロードについては、前項(申込方法)に係る 取扱いと同一とする。</p> <p>2. 添付書類(すべて写し) ①車 両 :車検証(所有者・使用者とも自社名義で登録のもの)、請求書、領収書 ※電子車検証のため、車検証と同時に発行される「自動車検査証記録事項」の写しを添付する。 ②用地・建物・設備等 :請求書、領収書、不動産登記簿謄本<全部事項証明>、写真 ※インタンクの場合は、請求書、領収書、危険物取扱所設置(変更)許可証、完成検査済証 <振込やインターネットバンキング支払等で領収書が発行されない場合について> ・振込の場合:商工中金の振込受付書(写)または振込受取書(写)を添付。 ・インターネットバンキングの場合:取引状況照会又は入金金明細(※通帳の口座番号記載面のコピーを添付)</p>	

◆問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 経理課 担当:松尾 (Eメール:matsuo@hearty.or.jp)

TEL:092-451-7844 FAX:092-472-6439